

加賀市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全点検及び安全対策について～

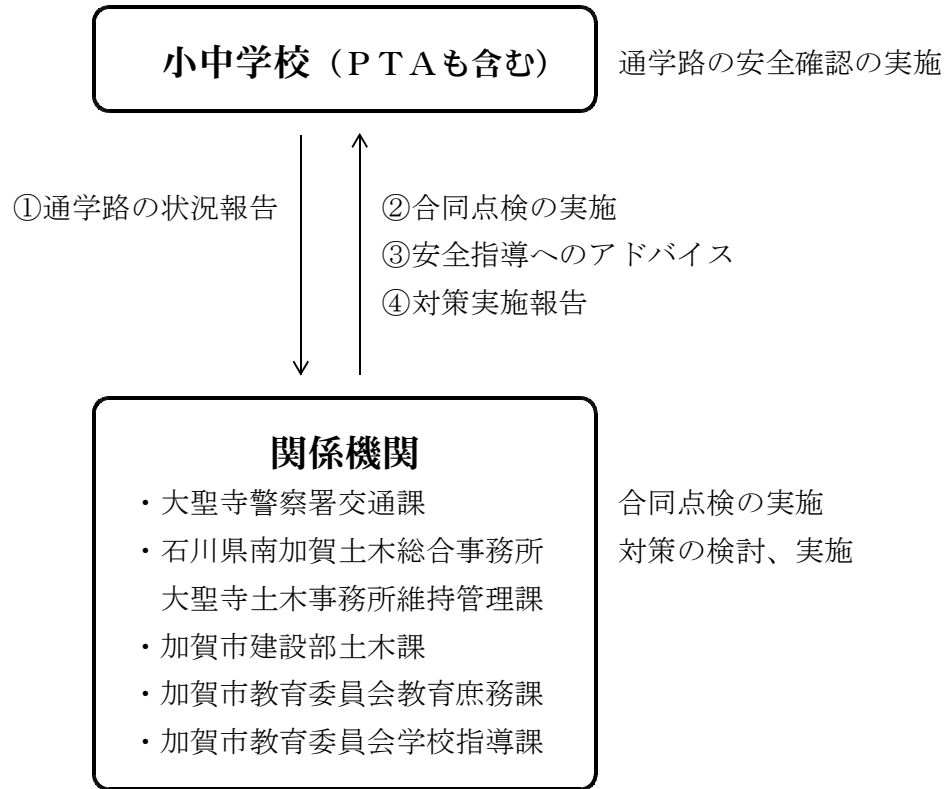


〔県道串加賀線 歩道整備（バリアフリー化）〕

加賀市通学路交通安全推進協議会

1. 加賀市通学路交通安全プログラムの基本的方針

児童生徒の登下校時の安全を確保するため、地域の実態を踏まえ、各小中学校と関係機関との合同点検や対策の改善・充実等の取組を着実かつ効果的に実施する。



2. 合同点検

年度当初に各小中学校は、PTA等の協力により通学路の点検を実施し、通学路の安全の状況報告を学校指導課へ行う。合同点検が必要な場合は、各関係機関（警察、道路管理者、教育委員会）は連携し対策を検討、対策効果について協議の上、対策を実施する。また、対策完了報告を学校指導課へ行う。

年度当初の安全確認について

- ① 各小中学校は、通学路の安全についての状況を確認し、学校指導課へ報告する。
- ② 通学路の変更箇所や周辺環境の変化があった箇所を対象とすることの他、地域の実情に応じて、積雪時の危険箇所や自転車通学と輻輳する箇所を重点的に点検する。
- ③ 前年度の合同点検において点検済み、対策済みの箇所についても、効果を確認する。

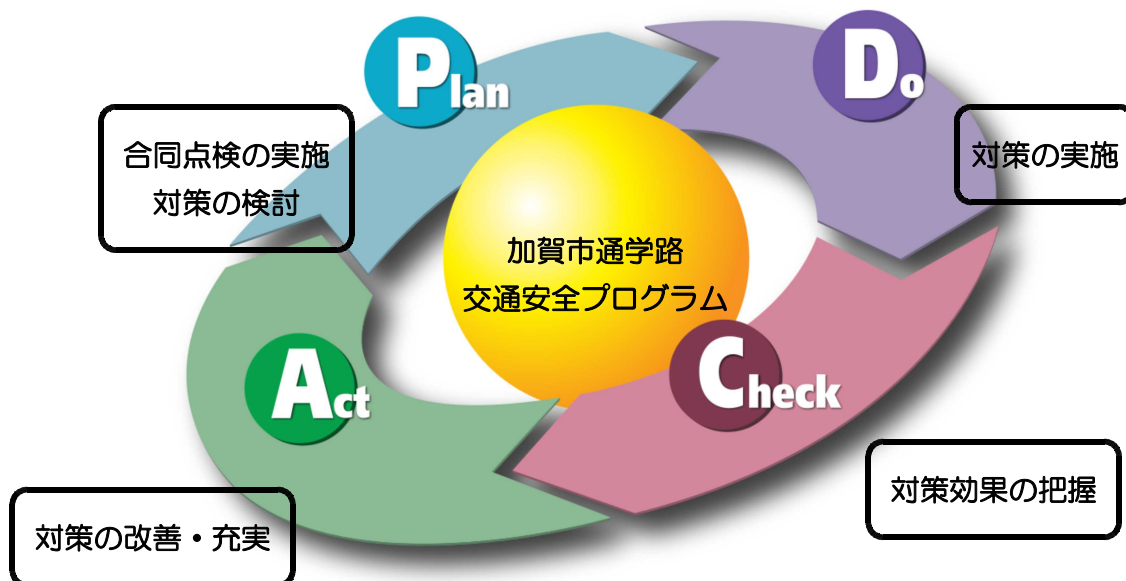
合同点検とその後の流れについて

- ① 各小中学校からの報告をもとに、学校指導課が合同点検の実施の有無を確認し、教育庶務課が日程の調整を行う。
- ② 合同点検を実施した関係機関が対応策（予定を含む）を作成し、通学路交通安全推進協議会でその対策案について検討する。
- ③ 協議を踏まえ、対策を実施する。

3. 安全確保のためのPDCAサイクルの実施

各小中学校での安全確認の後、合同点検の実施・対策の検討、対策の実施、対策効果の把握を行い、継続的な通学路の安全向上のため見直し・確認を実施する。また、加賀市通学路交通安全推進協議会において、実施状況等についての情報を共有する。

〔加賀市通学路安全確保のPDCAサイクル概要〕



(1) 定期的な合同点検 (Plan)

- ・市内6校区を2つのグループに分け、2年に1回合同点検を実施する。
- ・加賀市通学路交通安全推進協議会において重要課題を設定し、効率的な合同点検を実施する。
- ・学校、道路管理者、警察等の参加により実施する。また、必要に応じて、保護者等の参加を求める。

| | |
|--------|-------------------------|
| 第1グループ | 錦城中学校、橋立中学校、片山津中学校 の各校区 |
| 第2グループ | 東和中学校、山代中学校、山中中学校 の各校区 |

(2) 対策の検討 (Plan)

- ・合同点検の結果により明らかになった対策必要箇所には、道路整備、標識設置などのハード対策、PTAや見守り隊、学校における交通安全教育などソフト対策を箇所ごとに具体的に検討する。

(3) 対策の実施 (Do)

- ・具体的実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図る。

(4) 対策効果の把握 (Check)

- ・対策済み箇所について、PTA等の協力を得ながら、効果把握を適切に実施する。

(5) 対策の改善・充実 (Action)

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図る。

4. 関係機関

| 機 関 名 | 電話番号 | |
|---------------------------------|--------------------|------------------------------------|
| 大聖寺警察署 交通課 | 72-0110 | 横断歩道、信号機、道路標識の設置等、巡回について |
| 石川県南加賀土木総合事務所 大聖寺土木事務所 維持管理課 | 72-0491 | 県道に関すること（路側帯の設置や引き直し、路面や用水の柵の破損など） |
| 加賀市建設部 土木課 | 72-7931 | 市道に関すること（路側帯の設置や引き直し、路面や用水の柵の破損など） |
| 加賀市教育委員会 教育庶務課 学校指導課 | 72-7970 72-7975 | 県道・市道以外の通学路全般に関すること（例＝通学路の変更） |

*道路標識以外の標識（飛び出し注意 など）については、各地域の区長の方に相談ください。

5. 公表

「加賀市通学路安全プログラム」について、学校指導課ホームページで公表する。

平成27年2月策定

平成28年7月改定